

中央社会保険医療協議会 調査実施小委員会 (第6回) 議事次第

平成14年11月13日(水) 10時～12時
厚生労働省専用第18～20会議室(17F)

議題

医療経済実態調査について

医療経済実態調査について

1. 調査目的等

○医療経済実態調査は、医療機関等調査及び保険者調査から構成されている。

(医療機関等調査)

- ・病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。

(保険者調査)

- ・医療保険の保険者の財政状況の実態を把握し、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。

○同調査は昭和42年から実施されており、前回の調査で13回目となる。

○昭和63年の中央社会保険医療協議会全員懇談会の申合わせにより、同調査は2年に1度実施することとなっている。

2. 統計報告調整法上の位置づけ

○医療経済実態調査は、統計報告調整法の承認統計調査に該当し、調査の実施に当たっては、あらかじめ総務大臣の承認を得る必要がある。

医療経済実態調査の実施について（申し合わせ）

昭和63年11月21日

中央社会保険医療協議会

全 員 懇 談 会

当協議会においては、昭和42年以来、医療機関における医業経営の実態を明らかにすること等を目的として、3年に1回、医療経済に関する調査を実施することとしてきたところであるが、近年における事務処理の迅速化の状況等にかんがみ、今後、2年に1回実施することが適当と考える。

なお、次回の調査は、昭和64年に実施することが望ましい。

医療経済実態調査のスケジュール（前回実績）

月	事 項
12年 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・総会（調査実施に向けた検討） ・調査実施小委（調査内容の検討）
13年 1月 ～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・調査実施小委（調査内容の検討、調査内容等の決定） ・総会（調査内容の了承）
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・客体抽出 ・総務省協議
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省承認 ・調査票印刷 ・調査票発送
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・調査月
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・回答期限（月末）
8月 ～ 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・調査票の不備補正、照会、集計等作業
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・調査実施小委（中間集計値の報告） ・総会（中間集計値の報告）
14年 7月	<ul style="list-style-type: none"> ・調査実施小委（最終値の報告） ・総会（最終値の報告） ・公表